

### 3 看護学部の概要

#### 1) 特色

看護学部では、大学の特色を踏まえ、幅広い職業人の育成を行うことを基盤として、看護学という特定の専門的分野の教育研究を通じて、社会貢献を果たしていくことを特色としている。具体的には、確実な看護実践力を持ち、高い資質を有する看護職を輩出するとともに、保健・医療・福祉行政や関係機関などと連携し、地域看護の充実や市民の健康の保持増進につながる研究を通して社会に貢献するものである。

したがって、看護学部では、平成17年1月中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」にある七つの機能のうち、「幅広い職業人養成」を主軸とするほか、看護という「特定の専門的分野の教育・研究」及び「社会貢献機能」に比重を置いて教育研究に取り組むことを特色としている。

#### 2) 教育目的

看護学部では、看護職として活躍する次のような人材の育成を目的とする。

##### ① 的確な実践力を有する人材の育成

看護は、看護の理論や知識を基盤とした看護実践を通して研鑽を重ねつつ専門性を深める学問である。

高度・専門化する医療、多様化する看護ニーズに対応するためには、緻密な観察に基づく的確な判断能力と技術力、さらにこれらを基盤とした問題解決能力が求められる。また、人々がより高い水準の健康を維持・獲得するためには、科学的根拠に基づいた専門的知識・技術を用いて、自律的にケアを推進する実践的な援助能力が求められる。

このため、あらゆる健康レベルや場において、人々が快適で安全に安心して生活できるよう、理論・知識・根拠に基づき的確に看護を実践できる技術と能力を有する看護職を育成する。

##### ② 人間性を尊重した対人関係形成能力を備えた人材の育成

看護の援助過程は、看護職と看護を必要とする人との人間関係形成により援助過程が進行するものである。看護職は、人間の尊厳を重視し、安心感を与える態度・態様が求められるとともに、看護行為を実施する上では、すべての人に対する人権の擁護と倫理的判断ができるよう常に志向することが肝要である。

また、医療施設における看護はもとより、福祉施設や在宅における看護、地域における看護など看護職に求められる能力、期待される役割が増大しているとともに、高度化する医療は、さまざまな職種の医療従事者を必要としており、看護職や他の従事者と連携・協働し、対象である人間を中心とする視点に立った医療・看護を提供することが重要である。

このため、対象あるいは医療従事者間との意思疎通を図り、対人関係の形成のために、身体的側面だけではなく、心理的、社会的側面から人間を理解し、幅広い教養を基盤とした豊かな人間性と倫理観を備えた看護職を育成する。

##### ③ 地域社会に貢献できる人材の育成

市民の健康に対するニーズの増大や価値観の多様化などに伴い、看護職に対する需要は増大、複雑化してきており、札幌市立大学では、このような地域の看護需要に対応することが必須になる。

このため、保健・医療・福祉などの学びに加えて、幅広い分野・職種と連携し、創造的、主体的に学習することで、積極的に地域社会における市民の健康の保持増進に貢献できる人材を育成する。また、看護職に対する需要は、それぞれの地域ごとに異なっており、札幌市はもとより、北海道内、あるいは全国的な視点から看護の発展に寄与できる看護職を育成する。

#### 3) 育成する人材像

札幌市には、多くの高度・専門的医療機関が立地し、北海道における高度、先進的医療技術の中核的役割を担っている。少子高齢化が急速に進行し、さらに、独居老人世帯数、高齢夫婦世帯数も

増加しており、このような社会情勢に的確に対応した看護職が求められている。

しかし、看護職は今後も当分の間、不足が続くことが予測されているにもかかわらず、看護職の養成施設の廃止や定員の削減に伴う新卒看護職の減少が懸念されている。

このため、看護学部では、医療機関における高度・専門的医療を担う看護職を育成することはもとより、在宅の高齢者等に対する看護、保健指導など地域の看護需要に対応できる看護職を育成することとし、こうした社会の人材需要の充足と教育目的を達成するため、次の能力を備えた人材を育成する。

① 対人関係形成能力

豊かな人間性と倫理的判断力を備え、安心感を与える的確な意思疎通により対人関係を形成できる能力を養う。

② 権利擁護・安全なケア提供能力

さまざまな健康レベル、あらゆる発達段階、さまざまな場において、対象の権利を擁護し、安全なケアを提供できる能力を養う。

③ 的確な判断能力と問題解決能力に基づく看護実践技術力

緻密な観察と科学的知識に基づく的確な判断能力と問題解決能力を培い、これらを基盤とした看護実践技術力を養う。

④ 医療従事者間における調整・指導のための基礎的能力

看護対象者の視点から保健・医療・福祉を追究し、各分野における看護の専門性と役割を認識の上、医療従事者間の調整や指導的役割を担うための基礎的な能力を養う。

⑤ 課題解決力を高めるための自己研鑽能力

主体的・創造的に課題探求に取り組み、解決する力を高めるために継続的に自己研鑽できる能力を養う。